

## 岐阜市創業支援ルーム

# 新規入居者を募集！！

岐阜市では将来の市経済を支える人材や企業を育てるため、「インキュベーション（起業家育成支援）施設」を開設しています。平成29年4月入居の予定で3室を募集しますので、創業や新たな事業展開等にチャレンジしようと考えている方は是非ご応募ください。

○募集室数 27㎡タイプ（3室）

○入居時期 平成29年4月（予定）

○募集期間 平成29年1月31日（火）16時まで

○申し込みできる方 次のいずれかに該当する方

①	創業の準備を行っている方、 または創業後5年以内の方
②	既に創業している方で、 新たな事業分野に進出しようとする方
③	情報通信または繊維の分野において、 研究開発に積極的に取り組む方
④	本市の創業者に対する支援に取り組む方
⑤	大学と共同研究開発を行おうとする方



岐阜市創業支援ルーム

※市税の納税義務がある場合は完納していること。

※暴力団、暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当していないこと。

※インキュベーション・マネージャー（創業を支援する人）による支援が必要な方に限ります。  
岐阜市創業支援ルームは単なる貸事務所ではなく、独立開業を目指す方のサポート施設です。

※入居審査委員会による審査があります。

○入居条件等

【入居期間】 原則3年以内

【賃料等】

月額賃料 (共益費含む)	27㎡タイプ：1・2年目は16,470円/月 3年目は30,240円/月
保証金	100,000円
その他	電気、通信費、コピー代金は実費負担

※賃料については、変更となる場合があります。

【注意事項】

- ▽育成室の入居期間終了時には原状回復すること
- ▽施設を損傷、滅失したときは賠償すること
- ▽公害防止等の環境保全に努めること
- ▽育成室の転貸は禁止
- ▽退去後は、岐阜市内に本社又は事業所を置いて事業継続に努めること
- ▽本市のインキュベーション・マネージャーと連絡を密に取り、良好な関係を構築すること
- ▽小売業の店舗など、不特定多数の人間（お客様）が入り出す形態の事業を行わないこと
- ▽販売代理店及びフランチャイズ契約に基づく事業を行わないこと
- ▽既存の会社の支店及び営業所等として利用しないこと

## ○施設概要

施設名	岐阜市創業支援ルーム
所在地	岐阜市杉山町24番地4
構造	鉄筋コンクリート5階建
部屋数	育成室 7室 ※今回の募集分は3室 支援事務室 1室（インキュベーション・マネージャー常駐）
育成指導	インキュベーション・マネージャーが常駐しています。 月例の打ち合わせだけでなく、いつでも経営相談などを受けられます。
設備内容	エレベーター 1基
	個別空調設備
	24時間対応セキュリティー
	各部屋にNTT フレッツ 光プレミアム設置
	CATV端子設置（個別契約）
	各階に共用の給湯、トイレあり 共用のコピー機あり

## ○地図



## ○申し込みに向けて

まずは、創業支援ルームのインキュベーション・マネージャーの東山（TEL 058-265-2311）にご相談ください。  
事業計画など創業に関するアドバイスや申込書の作成指導を行います。（無料）

## ○提出書類

申し込みをする際には、インキュベーション・マネージャーと面談の上、①～③の書類を提出してください。

- ① 岐阜市インキュベーション施設入居申込書＜様式第1号＞
- ② 事業計画書
- ③ その他入居申込書に記載の添付書類一式

※ 申し込みに係る経費は自己負担となります。

※ 提出いただいた書類は返却いたしません。

申請書類など詳細については、岐阜市ホームページをご覧ください。

トップページ

「事業者向け」—「企業支援」—「岐阜市創業支援ルームのご案内」—「入居者募集のご案内」  
をクリックしてご覧いただけます。

## ○決定方法

入居審査委員会で書類審査及び面接審査を行い、入居の資格があると判断された人の中から、入居を承認します。

## 【問い合わせ・申込先】

### 岐阜市創業支援ルーム

住所	〒500-8829 岐阜市杉山町24-4
TEL	058-265-2311
担当	インキュベーション・マネージャー 東山

### 岐阜市役所 商工観光部 企業誘致課

住所	〒500-8720 岐阜市神田町1-11
TEL	058-265-3989
担当	小畑・森田